

広報ふじみ平成 30 年 9 月号 No. 582

移住者の声 in 森のオフィス

平塚区の森の中に佇む「富士見森のオフィス」。出身や経歴、移住してきた経緯、それぞれ異なるニモカカワラズ、なぜか森のオフィスには人が集まってきている様子です。会社員や個人事業主だけでなく多様な働き方がここにはありました。今回は子のオフィスで働く 3 名に話を聞いてみました。

富士見の森のオフィスではこんなイベントを開催しています。

様々なイベントを通して、地域の皆さんとの交流を深めて生きたいと考えています。どなたでも気軽にお立ち寄りください。

【お問合せ】 富士見森のオフィス

【電話番号】 イベントの申し込み、お問合せは 0266-78-8009

※本特集ページは富士見 森のオフィスを利用する仲間たちで作成しました。

移り住む 住み続ける町へ

人口減少は、日本が直面している大きな社会問題です。人口の減少によって、生活の利便性の低下や経済活動の縮小、地域コミュニティ活動の低下など、私たちの生活 に様々な弊害が生まれます。8 月 1 日現在の富士見町の人口は 1 万 4,139 人（平成 27 年国勢調査による推計人口）で、1 年間で 160 人が減少したことになります。

町では、この人口減少のスピードを少しでも緩和するために、富士見町で生まれ育った方が町に住み続けること、富士見町に新たな移住者を呼び込むことを目指して、移住・定住を支援する様々な制度や情報発信を行っています。

【支援制度】

新築住宅補助金

期間 平成 31 年 3 月 31 日まで

補助金額 100 万円

対象者

- ・町内に移住、定住する目的で住宅を新築または新築住宅を購入した方
- ・町内に住所を有している方
- ・満 45 歳の方
- ・区、集落組合に加入した方

空き家改修費補助金

期間 平成 34 年 3 月 31 日まで

補助金額 経費の1／3以内（上限100万円）

対象者

- ・本人の負担で改修する空き家を所有する方または居住する方

対象住宅

- ・3親等以内の親族が有する物件でないこと
- ・居住者が満50歳未満であること
- ・居住者が区、集落組合に加入した方であること

空き家相談

町と諏訪地区宅地建物取引業者会富士見分会の相談員が空き家の有効活用に向けた相談をお受けします。

相談業務

- ・空き家所有者と居住希望者とのマッチング
- ・賃貸や売買の契約、契約調整・物件調査、改修見積もり 等

情報提供サイト

ウツリズム

富士見町への移住を考えている方にさまざまな情報を提供しています。

空き家相談

情報提供サイト

<http://u-town-fujimi.jp/>

テレワーク（富士見森のオフィス）

富士見森のオフィスは、町の移住促進施策として、都心から離れても快適に仕事ができる環境づくりを目指して大学の保養所をリノベーションした施設です。最近では、単なる移住促進に留まらず、新しい働き方を実現する場所として注目されています。

移住&テレワーク 応援プロジェクト

期間 平成31年3月31日まで

補助金額 8万3千円（月額）（最長1年間）

対象者

- ・町内に移住し、住所を有する方
 - ・「富士見森のオフィス」コワーキングスペースの会員となり、日常的な仕事場として利用できる方
- ※コワーキングスペースの利用には利用料が発生します。

屋外広告物の適正な設置・管理をお願いします

屋外広告物は、景観を損ねないように設置し、落下や倒壊などの危険を防止するため適正な維持管理を行いましょう。

野外広告物とは

屋外広告物は、景観を損ねないように設置し、落下や倒壊などの危険を防止するため適正な維持管理を行いましょう。

1. 常時又は一定の期間継続して表示されるもの
2. 屋外で表示されるもの
3. 公衆に表示されるもの
4. 看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出されるもののことをいいます。

屋外広告物の表示設置が禁止される物件があります

信号機、交通標識、歩道柵、カーブミラー、橋、電柱、街路灯柱、消火栓、道路の擁壁などには、原則として屋外広告物を表示設置することが禁じられています。

屋外広告物の表示設置に届出が必要な地域があります

国道 20 号や中央自動車道から展望できる地域または八ヶ岳エコーラインの沿道では、屋外広告物の表示設置に届出が必要な場合があります。

また、道路区域内に表示設置するときや、高さ 4 m を超える広告塔、広告板等を設置するときは、道路法や建築基準法の許可や確認が必要になります。

屋外広告物の定期点検が必要です

近年、適切に管理されていない屋外広告物が見受けられ、倒壊または落下による重大事故が発生した事例もあります。

●定期点検の実施をお願いします。

- ・屋外広告物を表示し、設置し、または管理する方は、日常の補修その他の管理に加え、危害防止等のため、簡易な広告物等を除くすべての広告物について、定期的に点検を行う必要があります。
- ・点検時期は、屋外広告物を表示・設置・改造したとき、およびその後 3 年以内ごとです。
- ・本体や表示面の変形・腐食・破損・はく離・汚染・退色、ボルトやビスのサビ・緩みなどを点検してください。

●点検結果の保管・報告をお願いします。

- ・点検結果の記録は、屋外広告物を除却するまでの間、大切に保管してください。
- ・表示・設置の許可を受けている屋外広告物は、許可の更新時に、直近の点検結果の報告書を提出する必要があります。

9月1日から9月10日までは、「屋外広告物適正化旬間」です。禁止物件の点検や除却、パトロール

を重点的に実施しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

富士見町商工業振興に関するお知らせ

【お問合せ先】産業課 商工観光係 62-9342

富士見町商工業振興補助金は、平成30年10月1日より事業開始の90日前までに申請が必要です。申請される場合はお早めにご相談ください。

また、町では、先産性向上特別措置法に係る導入促進計画を策定し、国から同意を得ました。これにより、先端設備等導入計画の受け付けを開始しています。

詳しくは町ホームページ(<http://www.town.fujimi.lg.jp/>)をご覧ください。

富士見町商工業振興事業補助金

中小企業者・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。この基本計画の同意を受けることにより、税制支援などの支援措置を受けることができます。

先端設備等導入計画

中小企業者・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。この基本計画の同意を受けることにより、税制支援などの支援措置を受けることができます。

下水道に接続し「きれいで快適な生活」を

～9月10日は下水道の日です～

【お問合せ先】上下水道課 施設係 62-9354

下水道は、自然や生活環境をより良くするための公共の財産です。下水道の施設は大部分が地下にあるため、詰まったときの修理が大変です。一人一人がルールを守り、快適な生活を送れるよう、町民の皆さんのご協力をお願いします。

下水道への早期接続を！

さわやかな環境、快適な生活を与えてくれる下水道の整備には、多額の費用が掛かっています。この多額の資金を投入して整備した下水道も、町民のみなさんに利用していただかないと、無駄な施設となってしまいます。また、処理場・ポンプ場・管清掃などの維持管理費や、建設時の借入金返済を利用者からの使用料によりまかなっていかなければなりません。

下水道が使用できる区域の方は、一日でも早く接続し、「きれいで快適な生活」を送りませんか。宅内排水工事に関する手続き等は、町指定工事店が代行しますのでお気軽にご相談ください。

※下水道の宅内排水工事を行えるのは、町指定工事店のみです。

120万円を無利子で融資幹旋します

町では、町民の皆さんに一日でも早く快適な生活をしていただくため、下水道への接続工事をする方に、無利子で金融機関から最高120万円を7年間返済で借りることができる「融資幹旋制度」を設けています。詳しくはお問い合わせください。

【お問合せ先】上下水道課 庶務経理係 62-9352

生ごみ処理器等設置補助金を活用ください

【お問合せ先】建設課 生活環境係 62-9114

町では、生ごみの減量と環境への意識の向上のため、処理器等の設置に要する経費に対し、補助金を交付しています。詳細はお問い合わせください。

【対象者】

町内に住民票がある一般家庭に限られます。

【補助金額】

購入価格の2分の1以内（100円未満の端数切捨）です。

電気生ごみ処理機は20,000円を限度とします。

（生ごみ処理器は1世帯2基まで、電気生ごみ処理機は1世帯1基まで）

【申請に必要なもの】

1. 補助金交付申請書
2. 補助金交付請求書（振込み金融機関名と口座番号・印鑑が必要です。）
3. 領収書の写し

犬、猫の避妊・去勢手術を助成します

【お問合せ先】

長野県動物愛護会諏訪支部 23-5998

長野県獣医師会諏訪支部 53-1155

長野県動物愛護会諏訪支部では、望まれない仔犬・仔猫を減らすことを目的に、犬、猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。申し込みの受付開始は10月1日からです。

【対象】

犬：保護施設等からの譲渡犬

猫：捨て猫、迷い猫、譲渡猫および野良猫等

※ペットショップ等で購入した場合は対象外です。

【助成金額】

避妊手術 5,000円 去勢手術 3,000円

【対象期間】

平成 30 年 8 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日までに実施される手術

【申込期間】

平成 30 年 10 月 1 日から平成 30 年 12 月 14 日まで

【施術病院】

以下の協力病院で手術を行ってください。

- ・ふじみ動物病院 62-2327
- ・ちの動物病院 78-8861
- ・ひらさわ動物クリニック 78-8516
- ・カレントック動物病院 73-0748
- ・城南ペットクリニック 58-7221
- ・すえひろ動物病院 75-1217
- ・諏訪かりん動物病院 75-1014
- ・テnderペットクリニック 55-1400
- ・岡谷動物病院 23-0058

【申込方法】

往復はがきに必要な事項を記入し申し込んでください。記入事項はお問い合わせください。

【注意事項】

- ・応募多数の場合は、長野県動物愛護会諏訪支部会員からの申込が優先となり、会員でない方は抽選となりますので、助成を受けられないことがあります。
- ・手術内容が分かる動物病院発行の領収書(原本)が必要となります。大切に保管してください。
- ・他の動物愛護団体等で助成を受けたものは受け付けられません。

マイナンバーカードを作って活用しよう！

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係 62-9112

マイナンバー制度が始まり約3年が経ちました。この制度の中では確定申告など諸手続きで銀行や勤務先、市町村役場などからマイナンバーの提供を求められ、実際に提供をしたことがあるという方もいらっしゃるかと思います。

また、希望された方には、初回無料でマイナンバーカードの交付を行っていますが、テレビや新聞でマイナンバーカードについて目にすることがあっても、実際の使い方がわからないという方のために、マイナンバーカードの活用方法についてご案内します。

マイナンバーカードを所持するメリットとマイナンバーカードの安全性

本人確認書類として利用できます

マイナンバーカードには顔写真がついていますので、本人確認書類として使用することができます。運転免許証を返納した、返納を考えている、もしくは保険証しか持っていないという方は、いろいろな手続きのときに本人確認書類として利用できます。

暗証番号でセキュリティも万全

マイナンバーカードには暗証番号が設定されており、他人が勝手にマイナンバーカードを利用することを防ぎます。また、マイナンバーカードを提出した際に顔写真と提出した本人の顔が異なれば、使用できません。

免許証の代わりに身分証として使えるよ！

マイナンバーカードで利用できる機能

税の申告等の際に利用できます

マイナンバーカードをお持ちの方は、所得税確定申告や所得税関係の申請・届出などの手続きをインターネットを利用して自宅から行えます。税務署などの混雑を避け、自宅のパソコンやスマートフォンなどから各種オンライン手続きが可能です。

福祉医療費の受給方法をご確認ください

【お問合せ先】 住民福祉課 社会福祉係 62-9144

福祉医療費給付金制度とは

お子さんや、障がい者、母子・父子家庭の方に対し、医療機関等に受診し窓口でお支払いする保険適用の自己負担分の一部を町が助成することにより、福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

8月より、18歳※1までのお子さんの医療費の給付方式が変更されました

18歳※1までのお子さんは、8月から「現物給付方式」に変更となり、各医療機関でのお支払いが1レセプト※2あたり300円になります。（ただし、柔道整復の診療は現物給付方式にはなりません）

※1 18歳に到達後最初の3月31日

※2 レセプトとは、1月ごと作成される診療報酬明細書です。同じ医療機関でも、入院・外来、内科・歯科別に作成されます。薬局では医療機関が発行した処方せんごとに作成されます。受給者負担金（300円）は、レセプトごとにお支払いいただきます。

18歳※1までの方は、7月に送付された水色の受給者証を、受診の都度、医療機関窓口で提示してください

【受給方法】

・長野県外の医療機関・薬局を受診するとき

- (1) 医療機関等窓口で「福祉医療費受給者証」と、保険証を提示して受診してください。
- (2) 受給者負担金（300円/1レセプト）のみお支払いください。

※柔道整復師の診療は、現物給付となりません。今までどおり医療機関窓口で自己負担額をお支払いいただき、後日町より口座に振り込みます。受給者証の提示により、通常町への申請は必要ありません。

・長野県外の医療機関・薬局を受診するとき

・受給者証を使用しなかったとき（病院で対応できない、提示し忘れ等）

・治療用装具を作成したとき

(1) 医療機関等窓口で今まで通り自己負担分（総医療費の3割又は2割）をお支払い後、領収書をもらってください。

(2) 領収書をお持ちになり、役場窓口で申請してください。約2か月後に口座に振り込みます。

・18歳※1までの方は、7月までの「自動給付方式」用の受給者証（若草色）は有効期間内であっても使用できません。役場に返還するか、ハサミで切るなどして破棄してください。

・18歳※1を過ぎた方は給付方式の変更はありません。若草色の受給者証を提示し、今まで通り自己負担分を医療機関等でお支払いください。

富士見町身体障害者福祉協会に入会しませんか

【お問合せ先】事務局（住民福祉課 社会福祉係） 62-9144

富士見町身体障害者福祉協会は、身体障害者の自立と社会参加の促進、福祉の充実など社会福祉の増進に努め、住みよい社会の実現を目指す会です。これまで、上部団体と連携し、障がい者の生活水準を高める活動を行ってきました。これらの地道な活動が実を結び、現在の障害者福祉サービスが発展を遂げてきました。

これからも会員の親睦を図り、互いに手を取り助け合い、住みよい環境づくりを進めていくことが必要です。

身体障害者手帳をお持ちの方の入会をお待ちしています。入会希望の方は事務局（住民福祉課 社会福祉係）へご連絡ください。後日、入会案内の連絡をいたします。

国保だより

10月1日から新しい被保険者証で受信してください

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62 - 9111

国民健康保険加入者のみなさんが現在使用している被保険者証は、9月末日で有効期限が切れます。10月1日からは新しい被保険者証を使用してください。

新しい被保険者証

被保険者証が「空色」から「うぐいす色」に、退職者用が「桃色」から「オレンジ色」に変わります。

- ・平成 30 年 4 月からの新国保制度の施行に伴い被保険者証に「長野県」の文字が入ります。
- ・平成 30 年度より、国保財政の運営は都道府県単位で行います。被保険者証の交付はこれまでどおり市町村が行います。
- ・個人ごとにカード化されています。
- ・9 月末日までに世帯単位で郵送しますので、内容等をご確認ください。

古い被保険者証

ハサミで切るなどして破棄するか、役場 1 階 2 番窓口へお持ちください。

○学被保険者証

新たに申請が必要です。役場窓口でお早めに手続きをしてください。

【対象】 修学のため町外へ住民票を移している方で、引き続き富士見町国保の被保険者証が必要な方

【持ち物】 印鑑、被保険者証、在学証明書（学生証の写し可）

※今年 4 月以降に申請した方は、在学証明書は必要ありません。

人間ドックの健診費用の一部を補助します

【補助金額】

日帰りドック 15,000 円 / 一泊ドック 30,000 円 ※補助は同一人に対し年一回です。

【対象者】

- ・国民健康保険料を滞納していない世帯の方
- ・人間ドック受診後に受け取る健診結果等報告書(健診データ)の写しを町に提出し、特定保健指導等を目的として利用することに同意する方

【申請方法】

健診終了後、「人間ドック補助金交付申請書」及び「人間ドック補助金請求書」を提出してください。

【持ち物】

国民健康保険被保険者証、領収書（原本）、振込口座のわかるもの（預金通帳など）、印鑑、健診結果等報告書

年金だより

国民年金保険料の後納制度が平成 30 年 9 月 30 日で終了します

【お問合せ先】 岡谷年金事務所

【電話番号】 23-3661

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62 - 9111

国民年金保険料は、納付期限から 2 年を過ぎると時効により納付することができません。

しかし、過去 5 年以内に納め忘れた保険料を納付することができる「後納制度」が、平成 27 年 10 月

から平成 30 年 9 月までの 3 年間に限り実施されています。この制度を利用することで、年金額が増えたり、納付期間の不足により年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られたりする場合があります。

後納制度を利用するためには、「国民年金後納保険料納付申込書」の提出が必要です。9 月 30 日は日曜日のため、9 月 28 日（金）までに岡谷年金事務所です手続きをしてください。

後納制度を利用できる方

1. 20 歳以上 60 歳未満の方で、5 年以内に納め忘れの期間（免除以外）や未加入期間がある方
2. 60 歳以上 65 歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
3. 65 歳以上の方で、老齢年金の受給資格がなく任意加入中の方など

※ 60 歳以上で老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

詳しくは、岡谷年金事務所またはねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004（050 から始まる電話を使う場合は 03-6630-2525）へお問い合わせください。

乳がん検診（マンモグラフィ検査）のお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）【電話番号】62-9134

この検診は、検診車での乳房レントゲン撮影（乳房を圧迫し、撮影装置で乳腺組織内部を撮影します）です。

すでに申し込まれている方には「受診日希望調査票」を送付しました。申し込みをされていない方でも、検診の対象であれば追加の申し込みができます。

【対象者】

昭和 19 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた女性

【対象地区】

富士見地区、立沢地区、乙事地区、広原地区（境広原含む）

【日程】

11 月 2 日（金曜）・5 日（月曜）・6 日（火曜）・12 日（月曜）・13 日（火曜）

※午前 9 時から午後 2 時までの完全予約制です。

【会場】

保健センター

【申込締切】

9 月 10 日（月曜）

※「受診日希望調査票」は、締め切り日までにご提出ください。

提出後、受診案内を送付します。

【検診一部負担金】

2,000 円

※検診一部負担金が免除となる方で、手続きをしていない方は保健センターで手続きをしてください。

検診を受けることができない方

- ・自覚症状のある方（しこり、乳頭分泌、乳頭びらんなど）
- ・授乳中、妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ・断乳後（出産後）1年未満の方
- ・乳がんまたは乳房の病気で治療中、経過観察中の方
- ・乳がん手術後10年未満の方
- ・乳房内にペースメーカーやV-Pシヤント、シリコン等が入っている方
- ・当日乳房に外傷があり圧迫できない場合や、検診時にまっすぐ立ってられない方（7分程度）

平成30年度 結核検診（胸部レントゲン撮影）のお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）【電話番号】62-9134

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）【電話番号】62-9134

～今回が今年度最後の検診です～

今年5月に実施した結核検診を受診されなかった65歳以上の方を対象に、以下の日程で検診を行います。最寄りの会場で受診をしてください。今回の検診が今年度最後となりますので、お忘れなくお受けください。特に80歳以上の方は結核にかかる確率が上がるため、早期発見が大切です。この機会にぜひ受診しましょう。

なお、事前に申し込まれなかった方でも、当日会場で検診を受けることができます。

【費用】無料

受診の必要はありません

- ・今年度、肺がんCT検診を受診された方
- ・医療機関で胸部レントゲン撮影を行った方

「食育推進チームだより」ふじみ農村よっちゃばり

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係【電話番号】62-9134

ふじみ農村よっちゃばりは、「自分の子どもや孫のいる保育園や学校に、少しでも安全でおいしい野菜を提供したい」という思いから始まった団体で、学校給食に農作物を提供しています。

こだわりは「低農薬で有機栽培の野菜を育てる」こと。じゃがいもについているテントウムシやブロッコリーの青虫は手で取り、手では取りきれないアブラムシはできる限り少量の農薬を使って駆除しています。また、化学肥料ばかりに頼らず、馬糞や米ぬかなどの有機肥料も使って育てています。

たくさんの手をかけ、心を込めて作った食材が入っている給食を食べて、子どもたちが毎日を元気に過ごしてほしいと願っています。

消費者見守り情報 No. 90

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係【電話番号】 62-9112

【お問合せ先】 茅野市消費生活センター【電話番号】 75-8188

【お問合せ先】 長野県中信消費生活センター【電話番号】 0263-40-3660

保健補導員だより

【お問合せ先】 保健補導員会連合会事務局（住民福祉課 保健予防係）

【電話番号】 62 - 9134

富士見町教育委員会だより第 153 号

【お問合せ先】 平成30年8月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】 62-9235

【メールアドレス】 kodomo@town.fujimi.lg.jp

保育園入園説明会、入園申し込み受付を行います

【お問合せ先】 子ども課 子ども支援係

【電話番号】 62-9237

平成31年4月～平成32年3月までに入園を希望される方は、説明会に参加し、申し込みをしてください。

入園説明会

【日時】 9月15日（土曜） 午前10時～

【場所】 コミュニティ・プラザ2階 大会議室

【持ち物】 筆記用具

入園申し込み受付（入園を希望する保育園にて）

【受付日】

10月1日（月曜） 富士見保育園

10月2日（火曜） 境保育園

10月3日（水曜） 本郷保育園

10月4日（木曜） 西山保育園

10月5日（金曜） 落合保育園

【時間】

午後3時～3時45分（本郷保育園のみ午後2時30分～3時45分）

※詳しくは、教育委員会だより8月号または町ホームページ（<http://www.town.fujimi.lg.jp/>）をご

覧ください。

第 26 回友好自治体交流会

7月31日～8月2日に富士見町と友好都市の川崎市と、それから川崎市の友好都市の北海道中標津町の小学生の交流会が川崎市で行われ、富士見町からは13名の児童が参加しました。

川崎市青少年の家に着くと、班ごとに分かれて、自己紹介や自分たちの住んでいる地域の紹介をして交流が始まりました。

2日目は巡視船に乗って川崎港内の見学と、かわさきエコ暮らし未来館、NEXCO 中日本コミュニケーション・プラザ川崎の見学をして、夜はキャンプファイヤーを行い交流を深めました。

3日目はよみうりランドで自由行動をし、最後に解散式が行われました。他の地域の児童とも仲良くなり、協力し合う姿も見られ、有意義な活動ができました。

くらしの情報

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

住民だより8月

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

くらしのガイド8月（9月1日～10月10日）

※10月の内容は次号と重複する場合があります

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

コミュニティ活動 かわら版

【お問い合わせ先】富士見町有害鳥獣対策協議会（産業課 農林保全係）

【電話番号】62-9222

「鳥獣害対策の第1歩」 ～生態を知ろう：イノシシ～

「イノシシ」は、映画『もののけ姫』や干支（十二支）にも登場し、文化的にも人間に馴染み深い動物ですが、その生態はあまり知られていません。町では、重点的な捕獲によってイノシシの出没自体は少なくなりましたが、いまだに被害ゼロには至っていません。農作物への被害や不慮の遭遇による人身被害を防ぐためにも、まずは相手のことをよく知り、対策を立てましょう。

食性：雑食性で、イモ、タケノコ、イネ、カエルや昆虫など、動植物問わずなんでも食べる。

生態：昼夜を問わず活動する。助走なしで1mジャンプできると言われ、トップスピードは時速40km以上とも。

出産：繁殖能力が高く、2歳から出産でき、年1回の出産で4～5頭の子どもを産む。

特徴：犬並みの鋭い嗅覚を持ち、その鼻で50～70kgの重さを持ち上げたり動かすこともできる。初めて見るものは何でも『鼻』で探る。

被害：畑を掘り起こす食害。水田に侵入しイネをすべて踏み倒す。

【対策】

1.トタン柵で目隠しをする

イノシシは鼻が良いためエサの場所はすぐ分かりますが、強い警戒心から、確実にエサがある場所でないとは侵入しません。ただし、イノシシは1m近くジャンプをするうえ、少しの隙間も鼻で押し開けようとするため、隙間なく1.2mの高さまでトタンを張るのが効果的です。

2.草刈りをして住みかを無くす

イノシシに限らず、動物は基本的に人目につく場所を嫌います。隠れ場所になりやすい林縁部の草刈りはもちろんのこと、耕作をせず遊休農地として放置されている場所でも隠れ場所として利用します。こまめに草刈りをするようにしてください。

富士見町スポーツ少年団だより

【お問合せ先】富士見町スポーツ少年団事務局（町民センター内）

【電話番号】62-2400

富士見サッカースポーツ少年団

サッカーの好きな1年生から6年生までの団員60人が毎週水曜日と土曜日、町民広場グラウンドで練習をしています。団員それぞれが目標を持って毎回の練習に励んでいます。

春から秋までは諏訪地区のチームとリーグ戦を組んで対戦をしたり、県内の様々な大会に参加したりしています。冬は体育館で練習を行い個人技術の向上に励み、フットサルの大会にも参加しています。

今年はサッカーワールドカップが開催され、子どもたちもテレビで日本代表のがんばりを見ることができました。未来の日本代表を目指し、練習に取り組んでいます。

【練習日】

水曜日と土曜日

【時間】

水曜日…午後5時30分から7時まで

土曜日…午後5時から7時まで

【場所】町民広場グラウンド

【団員】小学1～6年生

体験は随時募集しています。ご連絡の上、お越してください。

救うことを、つづける。 ～日本赤十字社の災害救護活動～

【お問合せ先】日本赤十字社富士見町分区富士見町赤十字奉仕団（住民福祉課社会福祉係）

【電話番号】 62-9144

東日本大震災、熊本地震災害、九州北部豪雨、西日本豪雨、御嶽山噴火災害等、日本各地で起こる災害。

日本赤十字社では、いのちを守るため、いつでも、どこへでも災害救護活動を行います。7月西日本豪雨災害においては、日本赤十字社長野県支部より、広島県呉市に救護班が派遣されています。

日本赤十字社の災害救護活動

- ・医療救護班、医療スタッフの派遣
直ちに被災地や事故現場へ医師・看護師、こころのケア支援要員等を派遣します。
- ・救援物資の配布被災地へ救援物資（毛布、救急セット、安眠セット等）を届けます。
- ・復興支援
生活再建、福祉サービス、教育、医療支援の実施

平成 28 年熊本地震災害での実績

- ・医療救護班 … 207 班 約 1,600 人
- ・医師・看護師ら支援要員 … 約 300 人
- ・こころのケアチーム … 149 人
- ・救急セット … 654 セット
- ・毛布 … 22,480 枚
- ・安眠セット … 7,551 セット

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で

子どもの場所から

【お問合せ先】NPO 法人ふじみ子育てネットワーク

【電話番号】 62-5505

全国高等学校総合文化祭「2018 信州総文祭」 高校生の力は無限大

高校生の文化芸術の祭典「全国高等学校総合文化祭」が、今年は長野県で開催されました。8月7日から11日まで、長野県下17市町を会場に、約20,000人の高校生が日本全国はもとより、海外（アメリカ合衆国、オーストリア共和国、中華人民共和国、大韓民国）からも集まり、演劇、音楽、舞踏、郷土芸能、バトントワリング、美術、工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、百人一首、新聞、文芸、自然科学、などの部門ごとに、日頃の活動の成果を発表しました。

この国内最大級の高校生の文化の祭典を中心となって支えたのは、地元長野県の高校生たちでした。生徒実行委員会を組織し、大会の企画やおもてなしなどを主体的に検討し、自校だけでなく他校の生徒や教職員、そして地域社会とも積極的に関わり、大会実現に取り組みました。実行委員に志願した時から、当日を迎え、無事大会が終わり、振り返りをするまで全ての過程が、彼らにとってかけがえのない経験であり、生きる力の源となったことでしょう。

広報や総務などの部会で、当日まで何度も話し合いや作業を繰り返し、開催期間中は各会場入口で来場者を笑顔で迎え入れる、場内でうちわを配る、セキュリティチェックの列の誘導をする、座席を案内する等、黒子の役割を精一杯果たした高校生たち。また、開会式で、ダンス、チアリーディング、演劇、和太鼓やオーケストラ・合唱の演奏などでオープニングにふさわしいレベルの高いステージ発表を披露し、来場者の心を震わせた高校生たち。どちらもひとりひとりの表情には充実感が溢れていました。

“「私たちが創った総文祭」⇒「私たちが創った総文祭」”。開会式のステージバックに映し出された文字に、彼らがそれぞれ何かを心にしっかりと掴んだということが表現されていました。

全ての高校生が、今しかできないことに情熱をかける経験を、自分で選びとってできる多様な環境があることは、素晴らしいことだと感じました。

9月10日「世界自殺予防デー」から16日までの一週間は「自殺予防週間」 です

かけがえのない“いのち”を大切に

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62 - 9134

日本の年間自殺者数は平成10年に3万人を超えましたが、国や市町村が中心となり自殺対策に取り組んできた結果、昨年は2万1千人台に減少しました。しかし、町内でも毎年自殺により亡くなる方がいます。

一人で悩むより、まず相談を

自殺の原因は、病気などの健康問題、失業や借金などの経済・生活の問題、介護・看病疲れなどの家庭問題など、さまざまな問題が複雑に絡み合っています。その結果、心理的に追い詰められ、自ら死を選ぶことがあります。多くの場合、自殺を図る前には、うつ病などの精神疾患を発症しており、その影響から正常な判断を行うことができない状態になっています。

国や県・町等では、こころの健康や家庭問題など、さまざまな相談窓口を設置しています。一人で悩んだり、家族だけで抱え込まず、まずは一度、相談してみませんか。

自殺を防ぐために

自殺を考えている方は、悩みを抱えながらもサインを発しています。身近な方が気づき、支え、そして支援につなげることで、かけがえのない命を守りましょう。

自殺予防の3つのポイント

【気づく】

サインを出している方の悩みに気づき、声をかける。

【支える】

温かく寄り添いながら、じっくり話を聴く。

【専門家への相談につなげる】

回復への第一歩は、専門家への相談から始まります。

本人の悩みを理解している家族や友人などと協力し、専門家への相談につなげましょう。

相談窓口・相談機関など

- ・こころの健康相談（長野県諏訪保健福祉事務所）

【電話番号】 0266-57-2927

毎月第1金曜日（11月は第2金曜日） 14:00～（要予約）

- ・長野県精神保健福祉センター 心の健康に関する相談

【電話番号】 026-227-1810

月～金（祝日・休日・年末年始を除く） 8:30～17:15

- ・こころの健康相談統一ダイヤル（精神保健福祉センター内）

「消えてしまいたい」「家族や知人に死にたいと訴える人がいる」「身内が自死してつらい」など、自殺に関する相談

【電話番号】 0570-064-556

月～金（祝日・休日・年末年始を除く） 9:30～16:00

- ・よりそいホットライン～どんなひとのどんな悩みにもよりそって一緒に解決する方法を探します～

【電話番号】 0120-279-338

毎日 24 時間・通話料無料

- ・長野いのちの電話

【電話番号】 026-223-4343（長野） 毎日 11:00～22:00

【電話番号】 0263-29-1414（松本） 毎日 11:00～22:00

【電話番号】 0120-783-556（自殺予防いのちの電話） 毎月 10 日 8:00～翌日 8:00

- ・いのちの電話ナビダイヤル（全国共通相談電話）

【電話番号】 0570-783-556 毎日 10:00～22:00

- ・健康相談（随時受付）（富士見町住民福祉課 保健センター内）

【電話番号】 0266-62-9134

偶数月 第1火曜日、奇数月 第1金曜日 午後2時～（要予約）

- ・長野県諏訪保健福祉事務所

【電話番号】 0266-57-2927

- ・思春期相談（対象 25 歳まで）

毎月 第4金曜日（11月は第5、12月は第3金曜日） 午後2時～（要予約）

- ・長野県諏訪保健福祉事務所

【電話番号】 0266-57-2927

・心の健康に関する相談

月～金（祝日・休日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分

・長野県精神保健福祉センター

【電話番号】 026-227-1810

・こころの健康相談統一ダイヤル

月～金（祝日・休日・年末年始を除く） 午前9時30分～午後4時

・長野県精神保健福祉センター内

【電話番号】 0570-064556

～「消えてしまいたい」「家族や知人に死にたいと訴える人がいる」「身内が自死してつらい」など、自殺に関する相談をお受けします～

・よりそいホットライン

毎日 24 時間

【電話番号】 0120-279-338（通話料無料）

～どんなひとのどんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します～

・長野いのちの電話

毎日 午前11時～午後10時

【電話番号】 026-223-4343（長野）

【電話番号】 0263-29-1414（松本）

・自殺予防いのちの電話

毎月10日 午前8時～翌日午前8時

【電話番号】 0120-783-556

・いのちの電話ナビダイヤル（全国共通相談電話）

毎日 午前10時～午後10時

【電話番号】 0570-783-556

・健康相談・随時

・富士見町住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】 0266-62-9134

エコツアーリズムガイド講習会 in 富士見町参加者募集

【お問合せ先】 産業課 商工観光係【電話番号】 62-9342

【メールアドレス】 kankou@town.fujimi.lg.jp

八ヶ岳と南アルプスの山麓に挟まれた富士見町で、日本エコツアーリズム協会の協力のもと、恵まれた自然環境をお客様に伝えるエコツアーリズムガイドを養成する講習会を3日間にわたり開催します。

自然豊かなフィールドで一緒に活動しませんか。

【日時】

10月27日（土） 午後1時～

10月28日（日） 午前9時～

10月29日（月） 午前9時～午後1時 解散予定

【会場】

町民センター2階 大会議室

【対象】

既にガイドとしての経験を有する方や、エコツアーリズムガイドとしての活動に興味、関心のある18歳以上の方

【参加費】

無料（ただし、会場までの交通費、食費、宿泊費は自己負担となります。）

※3日間の講習会と、秋から冬に実施されるモニターツアーに参加された方には、「富士見町エコツアーリズムガイド証」を発行します。

※参加をご希望の方へ申込書を送付しますので、メールまたは電話でお問い合わせください。右のQRコードからも申し込みができます

友好都市玉市からのご招待

「ハロウィン in 多摩センター2018」参加者募集

富士見町と多摩市の友好を深めるため、多摩市内で行われている仮装パレードに参加したり、ハローキティなどのキャラクターと会えるサンリオピューロランド内で自由に過ごしたりする企画です。

この機会に多摩市を訪れ、お子さんと楽しいハロウィンのお祭りに参加してみませんか。

【日時】

10月27日（土曜）

富士見町出発：午前7時30分

富士見町到着予定：午後9時

【集合場所】

富士見町役場 正面駐車場

【内容】

- ・ハロウィン in 多摩センター2018の仮装パレードに参加
- ・サンリオピューロランドで自由行動 等

【参加費】

2,000円（昼食代等を含みます。夕食代は別途自己負担です。）

【定員】

40名（応募者多数の場合は抽選となります）

【参加資格】

富士見町在住の子どもとその保護者の方（中学生以下は保護者同伴）

【申込方法】

メールまたは電話でお申し込みください。

【注意事項】

時間、内容等が変更となる場合がございます。ご了承の上、お申し込みください。

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

News Fujimi

7月23日（月曜）～25日（水曜） 富士見中学校 職場体験

富士見中学校の2年生が町内や近隣市町村の事業所、商店、施設などで職場体験学習を行いました。役場で職場体験をした生徒さんのうち2人が「広報ふじみ」に掲載する記事の作成に挑戦しました。

お菓子工房へ取材に行きました

キャトル・セゾンでは三名が職場体験を行いました。三名は男子と女子に分かれて商品を並べたりケーキを包んだりしていました。話を聞いてみると「袋に品物の形を崩さずに見栄えよくきれいに包むのが大変」「お菓子作りが楽しい」と話してくれました。一人一人が暑い中、一生懸命に仕事をしていて、それぞれが「やりがい」というものを見つけているなど感じました。買いにくるお客さんにとって上品な場所であろうお菓子工房ですが、働いている人にとっては力仕事意外に多く大変な仕事だということもわかりました。

働いている人に聞きました

職場体験を受け入れてくれた理由を聞いてみると「言った通りにやってくれるし、一年に一度中学生と仕事をするので逆に勉強になる」と話してくれました。この仕事を選んだ理由は「おいしいって言ってもらえて嬉しいから」と話してくれました。やりがいは「365日、記念日の分のケーキを作って喜んでもらえること」と話してくれました。

取材にご協力いただき、ありがとうございました。

7月28日（土曜）

富士見OKKOH

35回目を迎え、朝からたくさんの催しでにぎわいました。台風の影響で踊り連は中止されましたが、会場は熱気と一体感に包まれていました。

8月11日（土曜）

どろんこバレー

町商工会青年部が中心となり10年ぶりに開催され、田んぼの中で熱い戦いが繰り広げられました。

ふるさとのみなさんへ東都高原富士見会だより

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

姉妹町西伊豆だより

夕映えの響き 2018 夕陽と潮騒のステージ

【お問合せ先】西伊豆町観光協会

【電話番号】0558-52-1268

【URL】<http://www.nishiizu-kankou.com/>

西伊豆町では9月29日（土）に、宇久須クリスタルビーチに設置された特設ステージで「夕映えの響き」を開催します。

今年は、「風の LONELY WAY」でオリコン1位に輝いたことで知られるシンガーソングライターの杉山清貴さんと、第34回日本レコード大賞を受賞した「部屋とYシャツと私」で知られる平松愛理さんをお迎えします。例年、日本一の夕陽と素晴らしい音楽を多くの方にお楽しみいただいています。

また、夕陽コンサートの後には、手筒花火・打ち上げ花火のパフォーマンスも行います。

秋は、夕陽日本一の西伊豆町の夕陽が、一番きれいに見える季節です。みなさんもぜひ、西伊豆町へお越しください。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、

<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html>の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ、町のホームページ

単位等

下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）

トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）

広告料 1回 5,000円 月額 5,000円

広報ふじみあとがき

町の人口と世帯数 平成30年8月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,195人（13人減少）

女性：7,494人（5人現象）

合計：14,686人（18人減少）

世帯：5,975世帯（13世帯現象）

発行日

平成30年9月1日

編集・発行

富士見町総務課

住所：〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

ファックス：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

Eメール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422